資料3-(2)-1

市の国民保護の体制

流山市国民保護対策本部組織

本部会議	市対策本部長	市長
	市対策副本部長	副市長
	市対策本部員	（1）教育長、水道事業管理者
		（2）企画財政部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、産業振興部長、環境部長、都市計画部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、生涯学習部長、水道局長及び消防長
		（3）その他市対策本部長が必要と認めるもの

本部事務局	事務局長	安心安全課長
	事務局次長	総合安全対策室長
	事務局職員※	統括班
		対策班
		情報通信班
		広報班
		庶務班

※事務局職員は、国民保護（防災）担当職員のほか国民保護（防災）事務経験者の中から市対策本部長が指名する者をもって各班に配置する。

総務部	秘書広報班
	総務班
	財務会計班
	情報収集班
	総務協力班
救援部	救援庶務班
	避難誘導交通班
	救護班
	物資輸送班
	救助協力班
	防疫衛生班
建設部	建設庶務班
	土木建設班
	土木建築班
	河川班
	都市計画班
教育部	教育庶務班
	学校教育班
	社会教育班
水道部	水道庶務班
	給水工務班
消防部	消防総務班
	予防消防班
	警防班

現地対策本部

現地調整所